

(別紙3)

施設利用者の皆様へ

自動体外式除細動器（AED）の設置場所について

施設利用者が、万が一学校で心停止となった場合にも、すぐに使用できるよう、AEDを設置しています。必要な場合は、事務室・学校警備員に申し出て使用してください。学校警備員が事務室にいない場合は、下記設置場所へ行ってください。

なお、団体代表者は施設利用前に職員又は学校警備員に申し出て設置場所の確認を必ずしてから施設利用をしてください。

【設置場所】 ※2台設置しています

